

大阪市淀川区告示第99号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和6年12月25日

大阪市淀川区長 岡本 多加志

本 籍	不 詳
住 所	不 詳
氏 名	不 詳
年 齢 ・ 性 別	（推定）78歳・男性
人 相 ・ 特 徴	不 詳
着 衣	不 詳
遺 留 金 品	現金 258,477 円、財布、マイナンバーカード、運転免許証、 国民健康保険証、診察券 3 枚、キャッシュカード 4 枚、 通帳 9 冊、印鑑 2 本、キーケース、鍵 2 本、携帯電話機、 紙片 3 枚、封筒 1 枚
発見日時・場所	令和6年8月16日 午後2時47分 大阪市淀川区野中南2丁目6番2号 十三文化N棟3号室
死亡日時・場所	令和6年7月末頃・発見場所に同じ
死 因	不詳
処 置	検視のうえ、小林斎場にて火葬に付す。
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（淀川区役所保健福祉課生活支援担当）

（令和6年12月25日掲示済）